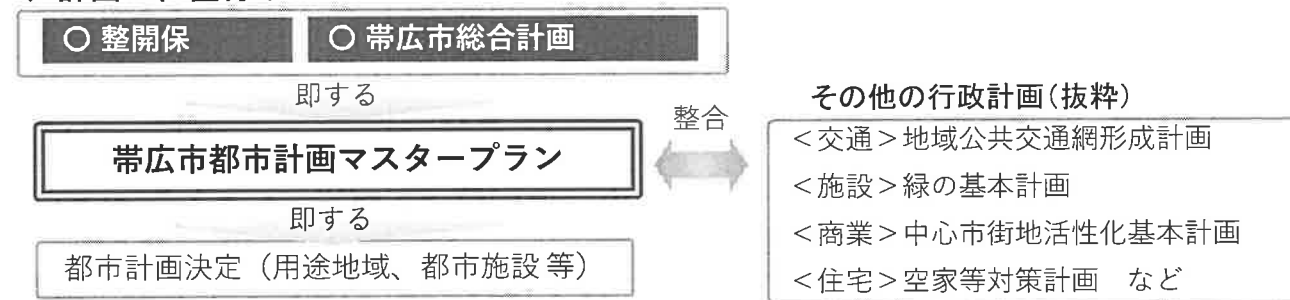


# 帯広市都市計画マスタープランの策定について

## 1. 都市計画マスタープランについて

・帯広市都市計画マスタープラン（以下、「MP」という。）は、北海道が策定する「帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下「整開保」という。）や帯広市総合計画に即した都市計画に関する基本的な方針として、2003（平成15）年度に策定しました。

### ◆ 計画の位置付け

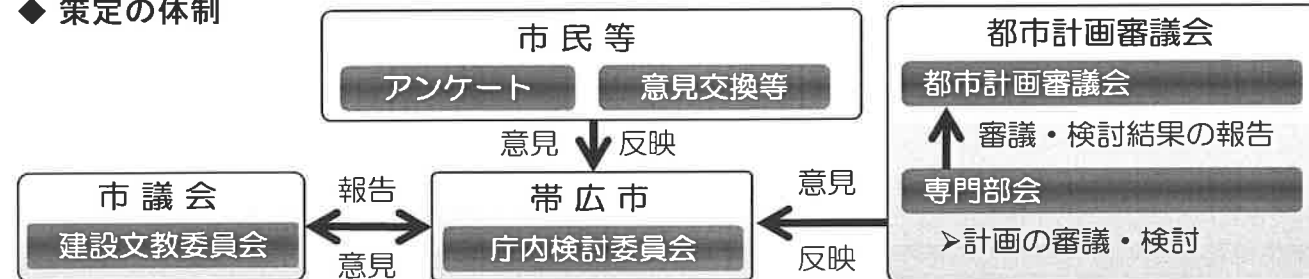


## 2. 策定の進め方

・現行MPは2023（令和5）年度までとしています。整開保や帯広市総合計画の策定期間や内容などと歩調を合わせ、計画期間を前倒して策定します。

・2018（平成30）年度から、帯広市都市計画審議会の専門部会の意見やアンケート調査の結果などを踏まえながら庁内検討委員会で検討を進めています。

### ◆ 策定の体制



## 3. 計画の考え方

### (1) 計画期間等

・計画期間は2020（令和2）年度から2039（令和21）年度までとし、対象は帯広市の都市計画区域とします。なお、整開保や総合計画の策定等に合わせて、逐次、見直しを行います。

### (2) 都市づくりの基本理念

・現行MPでは、少子高齢化や人口減少社会の到来を見据え、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることとしており、こうした考え方は今後も重要です。

・このため、現行MPで掲げる「メリハリのある個性あふれる都市づくり」「コンパクトで持続可能な既存活用型の都市づくり」などの基本理念は、次期MPに継承します。

### (3) 全体構想

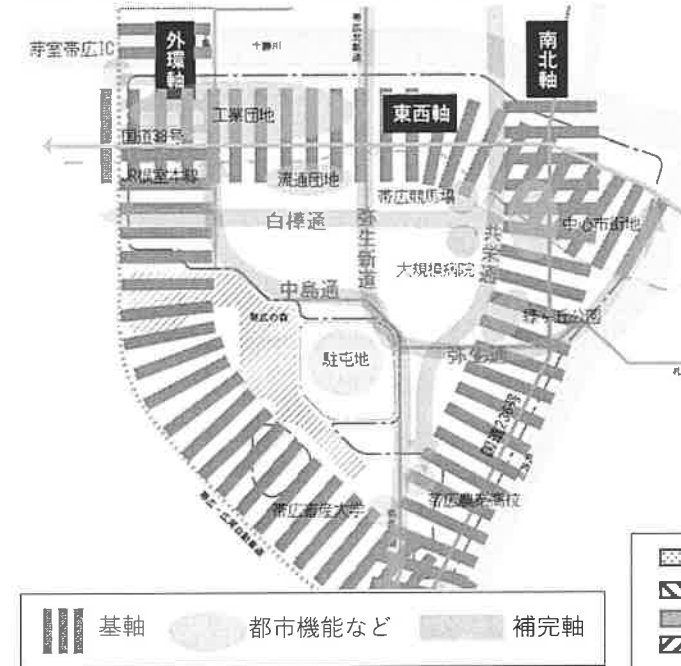
・MPの策定にあたっては、これまでの取組方針などを基本としながら、今後懸念される、人口密度の低下や移動が困難な高齢者の増加、都市施設等の老朽化などを踏まえ、将来都市構造（基軸・エリア）や分野別方針について所要の見直しを行います。

## 4. 策定の骨子

### (1) 基軸

・現行MPの「3つの基軸」は変更せず、都市機能が集積する基軸の有効活用を図ります。

・整備が進んだ道路等を新たに「補完軸」に位置付け、周辺への効果の波及を図ります。



### (2) エリア

・現行MPの「3つのエリア」をベースとして、都市計画区域を5つに区分します。

・地域の特性を踏まえ、エリアごとに都市づくりの方向性等を示します。



### (3) 分野別方針

・現行MPは「土地利用」「道路・交通体系」「緑の環境」の3つで構成されています。

・次期MPでは、整開保と整合を図り、都市計画に定める施設全般の方針を「都市施設等」に示すとともに、防災や景観などの基本的な考え方を「都市環境」として整理します。

項目	骨子（方向性）	
土地利用の方針	住宅系	・まちなか居住の促進 ・良好な住環境の維持・保全
	商業系	・中心部への都市機能集積 ・生活利便施設の維持
	工業系	・良好な工業地形成、土地利用の促進
	調整区域	・市街化抑制、農業の発展
都市施設等の方針	道路・交通体系	・交通量の変化や次世代交通などへの対応 ・通学路、自転車・歩行者の安全確保 ・持続可能な公共交通ネットワークの形成
	公園・緑地	・公園緑地等の適切な保全 ・市民と力を合わせたみどりづくり ・みどりの多様な活用
	下水道・河川	・豪雨被害等に備えた下水道や河川整備
	その他（施設全般）	・施設の維持・更新、長寿命化
都市環境の方針	都市防災	・耐震化促進、緊急車両等の経路確保 ・洪水対策、雨水流出の抑制
	都市景観	・市民参加による個性ある都市景観の形成

## 5. スケジュール

